

(様式第1号)

平成28年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成28年5月26日(木) 15:00~17:00
場 所	東館3階 小会議室5
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 村上 健 委員 越野 睦子 委員 谷川 久吉 委員 辻井 秀彦 教育長 福岡 憲助
事務局	社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課主査 和泉 健之 生涯学習課管理係 桂樹 良子
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 議長, 副議長の選出 議長1名・副議長1名
- (5) 議題
 - ア 阪神南地区社会教育委員協議会役員選出 副会長1名・会計監査1名
 - イ 社会教育関係団体補助金について
 - ウ 今後の日程について
- (6) その他

2 提出資料

- (1) レジメ
- (2) 芦屋市社会教育委員名簿
- (3) 芦屋市社会教育委員に関する条例
- (4) 芦屋市社会教育委員会議規則

- (5) 芦屋市附属機関等の設置等に関する指針
- (6) 平成28年度交付団体及び交付予定額
- (7) 団体補助金についての当面の取り扱い方針及び別紙2枚
- (8) 平成28年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表(案)
- (9) 平成28年度 阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員 会議等日程
- (10) 平成28年度版 芦屋市生涯学習出前講座メニュー
- (11) くすのき第51号
- (12) 平成28年度芦屋市の教育指針
- (13) 平成27年兵庫県社会教育研究大会 記録集
- (14) すまいるねとつうしん
- (15) 社教連会報 No. 78号
- (16) 社教情報 No. 74
- (17) 社会教育委員のためのQ&A

3 審議内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員の紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 議長, 副議長の選出
議長 安東委員, 副議長 海士委員が互選により決定
安東議長あいさつ
- (6) 議題

<安東議長>

議題(ア)の阪神南地区社会教育委員協議会役員選出について、事務局のほうから説明をお願いします。

<事務局:和泉>

阪神南地区社会教育委員協議会の副会長と会計監査の選出についてですが、こちらにつきましては議長と副議長にお願いするのが慣例となっております。

阪神南地区社会教育委員協議会は、尼崎市、西宮市、芦屋市の三市の社会教育委員で構成されており、会長市が輪番制となっております。今年度は尼崎市が会長市となっておりますので、西宮市が副会長と監事を、尼崎市は会長と会計を、芦屋市については副会長と会計監査になっております。

慣例に従いますと、安東議長に副会長、海士副議長に会計監査をお願いすることとなります。議題(ア)については以上でございます。

<安東議長>

阪神南地区社会教育協議会の副会長，監事について，事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

<委員全員>

異議なし

<安東議長>

異議がないようですので，事務局案どおり阪神南地区社会教育協議会の副会長に安東，会計監査に海士副議長が就任いたします。

それでは，引き続き次の議題に移ります。

(イ) の社会教育関係団体補助金について事務局から説明をお願いします。

<事務局：和泉>

社会教育法第13条に，補助金を交付しようとする場合は，社会教育委員の会議の意見を聞いて行わないといけないとあります。

資料の「平成28年度交付団体及び交付予定額」と「団体補助金についての当面の取り扱い方針」をご覧くださいませでしょうか。

ご覧のとおり，22の団体に520万円の補助金を交付する予定になっております。交付時期は，6月末に全額交付を予定しています。金額につきましては，平成17年度から，財政当局による「団体補助金についての当面の取り扱い方針」によりまして，構成員の数や会費の徴収の有無などによって決められています。

別紙一覧表に記載のある交付団体につきましては，「団体補助金についての当面の取り扱い方針」の1. 基本的な考え方(2)②にあります「その活動が市の施策に貢献していると認められる団体」であります。また，新規団体につきましては，芦屋市の財政状況等により，新しく補助団体を認定するのは難しいのが現状です。

このような経過により，交付団体を変更することはなく，現在の補助団体の活動内容について，各団体の事業報告の際に市民参加人数や事業効果，広報の方法などの報告を求め，実態把握に努めていき，実効性のある補助のあり方に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

<安東議長>

事務局の説明がございましたが，この件につきましては何かご意見，ご質問はございますか。

<越野委員>

去年の議事録を見せていただきましたが、コミスクへの交付額が一律27万円となっていて、それは活動の内容によっては増減をしてもいいのではないかという話し合いがなされていたかと思いますが、その件は反映されていないのでしょうか。

<村上委員>

されていないです。

<事務局：長岡>

コミスクの補助金については村上委員がよくご存知のように、どんどん減ってきておりまして、当初の3分の1くらいになってきています。コミスクの活動については地域のコミュニティを形成する上で、芦屋にとってはなくてはならない存在になっておりまして、それを否定する方はいないのではないかと思いますし、社会教育関係団体としましても十分な活動をされていると思います。

一律というのはどうか、というご意見は確かにございましたが、地域性がございまして、例えば事業の数などで一概に判断をするのはとても難しいと思います。仮にたくさん事業を行なっている団体により多くの金額を交付し、活動の少ない団体があればその交付額を減らすということはあるかと思いますが、では27万円の補助金よりも活動を行なっていないのかというと、生涯学習課として見ていて、どの団体も今の補助金よりは価値のある活動をされていると認識しておりますので、さらに活動をされている団体には申し訳ございませんが、この額でと考えております。

交付額を増やす或いは現状維持ということであればコミスクの方にも考えていただける余地はあるかと思いますが、現額よりも減らすという提案であれば門前払いになるのではないかと思います。実情としましてはそういう訳でございます。

<越野委員>

現在、コミスク推進委員もさせていただいていまして、総会での事業予算を見ていまして27万円では活動が厳しいようなところがありますので、これで活動が少なくなってしまうのはもったいないなと思うところがあります。

<安東議長>

コミスクでは一律ということに問題意識は持たれていないのでしょうか。つまり大きな所、小さな所、活発な所、そうでない所、一律というのはどういう意識でしょうか。

<越野委員>

私は、自分の地域以外のコミスクに参加をしたことがないので、他の状況が分からな

いです。

<村上委員>

一律というのは構いませんが、27万円という額では足りないです。自主運営でお金を使っている場合もあります。これから夏まつりなどになればまったく足りませんので、スポーツ21などいろいろなところから出しています。

<安東議長>

以前に出た意見としましては、何を行なっているかという報告を出してもらって、活発に行なっているところには多めに、そうでないところには少なめにという意見も出たように記憶しておりますが、どうでしょうか。

<村上委員>

コミスク全体は皆さん活発にされていますよ。やり方はそれぞれ違いますが。

<安東議長>

では、一律で良いというお考えでしょうか。
他のご意見はいかがでしょう。

<西田委員>

コミスクというのは地域に定着しておりますが、それ以外のあまり知らない団体も多いです。昨年の意見では、補助金があるから活動費をと補助金ありきで活動されている団体が多いのではないかと。その中でコミスクなどは活動をたくさんされているので補助金が少ないのではないかと。私も浜風コミスクの一員で、総会資料などを見ることがございますが、本当に世話をしているのは役員の方で、文化活動や社会活動をされている方が補助金をもらっている事業という意識があるのかどうか。補助金をどう思っているのか。

先程、事務局が言われたようにお金がないからこれ以上新しく認定はないというのも、本当に言えるのかどうか。交付金の在り方というのは、圧迫されて段々と減ってきている。それに対していろいろな事業をされているからコミスクの役員の方が苦勞しているというのは分かるのですが、こういう事業をするから補助金がほしいという形にしておかないと、コミスクに限っていいますとただ単に27万円の補助金をもらっているからそれを予算の中に入れて、そこでやってしまっている。事業助成金というものに変えていかないと周りが納得しないのではないのでしょうか。

例えば広報などで、この補助金団体というのは公表されているのでしょうか。

<事務局：長岡>

市の広報では公表されていませんが、社会教育委員の会議ということで議事録を掲載していますので、その中では公表されています。

<西田委員>

金額は出ていませんよね、資料としては。

<事務局：和泉>

決算の中では出ています。

<西田委員>

社会教育関係登録団体の数の在り方でも何度か提案させていただいていますが、例えば囲碁協会さんには補助金が出ているけれど他の団体には出ていないという差があります。それがパターンとなり、既得権になってしまっている。変えることは難しいとお聞きしていますが、問題を残したままであるから、それを社会教育委員の交代が行われるたびに繰り返すのであれば、社会教育委員は形骸化していると思われる。

自分達の活動だけが社会教育関係団体ではないので、登録の申請時にも自分達だけで楽しんで行っているのではなく、それ以外に社会教育関係団体としての活動を行なっているかどうか報告するようになっていますが、活動報告や決算報告だけでは読み取れないものがあると思います。コミスクというのは1年を通していろいろな活動をされていますので、本当にこれで足りるのかという問題と、もう一つはそれだけ多くあれば自立できるのではないかという問題もある。その精査が今のやり方で良いのかどうか。社会教育関係登録団体として300ほどありますが、その団体さんが一部の団体だけ補助金をもらっているということを知っているのかどうか。知らないというのは不公平だと思います。

<事務局：長岡>

議事録の資料としては公表されます。

<西田委員>

金額も、でしょうか。

<事務局：和泉>

補助金は公費ですからもちろん、会議資料としてもホームページには掲載されていません。

<野村委員>

社会教育関係団体の中で補助金が欲しい団体があれば積極的に探して申し込めばよいのではないのでしょうか。あまり大きく情報与えて公表をしなくても、というふうに思います。

話は少し変わりますが、市長が別に定めるものとして、2つありますよね。芦屋交響楽団と芦屋少年少女合唱団。去年委員をやっていて、芦屋交響楽団というものがあるのだなと知りました。いろいろ調べますと、歴史のある良い交響楽団なのですが、あまり活動されていなようです。学友会設立30周年の記念事業に演奏をしてもらうことになっています。少年少女合唱団についてもシニアの合唱団の間に入って歌ってもらうことに決まりました。そういう活動を市民のために行なっていただきたいと思います。芦屋交響楽団は定期演奏会を大阪で行っていますので、もっと芦屋で活動をして下さいと。前の1年間は逆説的に、こんな活動をしている社会教育活動団体があるので参加してほしいということを行なってきました。あまり知られていない団体には積極的にPRをしていただいて次の活動ができればと思います。

<海士副議長>

私も以前に委員をさせていただいた時にこの資料を見させてもらって、市民活動を行っているものからすれば、こういう活動がしたいから申請をして助成金というのは下りるものだけれど、たまたまコミスクは生涯学習課ですが、次の資料を見てみますと社会福祉課や障害福祉課、他の課が所管している団体がありますよね。ということは生涯学習課だけが出しているのではなくて、市全体として考えて、市民活動に昔から貢献してきた団体に市として補助をしているという考え方なので、生涯学習課として補助金を出しているという考え方ではないのです、と説明を受けました。市のバランスとして行なっているの、不公平感は否めないのですが、最初の疑問は解決しました。

<事務局：長岡>

課題として、ここ何年か上がっています。補助金に対する監査を数年かけてさせていただきまして、実際に変更するべきではないかと考えています。団体にはずっと同じ状態で補助金をお出ししてきましたが、ずっとこのままというのは難しいですということはお伝えしています。

おっしゃるように、どういった形を取っていくのかということに関しては、補助をしている団体全体ではなく、コミスクさんなどは少し変わってくるかもしれませんが、主としては事業に対する補助ということを考えております。海士副議長がおっしゃったように、別紙を見ていただくと、生涯学習課だけで行なっていることではないことがわかりいただけると思います。活動内容が違っているので所管課がどうされるか分かりかねますが、少なくとも生涯学習課が所管している社会教育関係団体に関しては他課と相

談をしながら変えていきたいと考えています。

「市長が別に定める」となっております芦屋少年少女合唱団と交響樂團につきまして、芦屋交響樂團はここ何年か、年に1度ルナ・ホール等でチャリティコンサートを行なっていただいていますので、補助金が続いています。以前は芦屋を拠点としてルナ・ホール等で活動をされていましたが、近年は様々な理由で兵庫県立芸術文化センターや市外のホールを使われることが多いようです。ただ野村委員がおっしゃるように、依頼をしてどんどん芦屋でそういう活動を行なっていただくよう働きかけをしていただけたらこちらとしても嬉しいと思います。

課題は認識しておりますので、実際にどう変えていくのか、この社会教育委員の会議においてご意見を伺えたらと思います。

<西田委員>

芦屋交響樂團という団体があるのは知っているのですが、どういう活動をされているのか知りませんでした。大阪が以前に交響樂團の補助金を打ち切ったということがありましたが、芦屋にこういう交響樂團があつて芦屋市につながるような活動をされているのであれば納得がいきますが、我々がここで補助金についての評価をするには、主な活動場所が市外ならそういった活動が見えないと。例えば103人のほとんどのメンバーが芦屋の方で、活動場所のルナ・ホールが手狭になったので大阪で活動されているとして、芦屋交響樂團が芦屋を代表する団体で公人でもきちんと活動をされているということであれば当然だと思いますが、コミスクは良しにつけ悪しきにつけ活動がよく分かるわけですから、これくらい出しても良いだろうと個人的には思いますが、他の団体はほとんど分からない。というところで、毎年同じ金額でパターン化していても良いものかということ、毎年言っています。

<事務局：長岡>

事務局の提案の仕方として、今回用意した資料だけでなく、例えば文化活動事業助成と書いてある団体についてはどういった活動をされていて、それによって補助金が出ていますといった説明を加えることができれば、認めるにあたって、認めやすくなるということですね。

<野村委員>

次の候補といいますか、生涯学習課としてこういう活動をしている団体があるので助成を考えているといった団体があれば、2年に1回でもそういう新しい団体を考えてみてはいかがでしょうか。

<事務局：長岡>

事業補助金を検討しているのですが、変えれば公募ですね。例えばこれぐらいの枠がありますので、条件を付して、ご応募いただいて、選考するといった形が良いのではないかと思います。

<西田委員>

社会教育関係登録団体の中で、こういう事業がしたいから助成金を出すとといったことはそこです。予算がないからダメだというのではなく、プラスαでいくらか予算を取ってもらって、こういう事業をしたいという希望とセットで変化を持ちながら、社会教育関係団体の数を減らすべきだと思います。本当に社会教育関係団体かと思われるグレーな団体をすべて入れてしまっている。ただ単に施設を利用したいというだけで入れている団体があるわけですから、本当に芦屋市の社会教育に貢献している団体に絞るべきで、その中で助成については決めつけずに毎年変えていく。今のままでは少ない予算でやる中で、やはりフェアじゃないと思います。公金ですから、パターン化してここで承認したからという我々は責任逃れできないではないですか。

<安東議長>

確認ですが、生涯学習課としては団体助成の方は、どうなるか分からないですよ、将来事業助成に変わりますよ、という認識でよろしいのですね。

<事務局：長岡>

まったく同じところに、とは考えておりません。

<安東議長>

いつまでに、といったことは決まっていないのでしょうか。

<事務局：長岡>

そこまで具体的には決まっていますが、皆さんが実際どういった活動をされているか詳しくお聞きしようということで監査を一通りさせていただいて、その中で課題についてご説明をしていますので、次にいつかという目標を決めたなら、団体さんには先にご案内をしておかないと、活動予算の中に組み込んだ後、急に言われても困ると思いますので、例えば1年か2年先、新しい形に変えますということをお伝えした上で、ということになると思います。

<安東議長>

社会教育委員の意見としてそういう方向に変えていこうということは、ここを出して

いいと思います。今のままですと続けるのではなく、事業内容主体に変えていこうという意見でよろしいでしょうか。

<事務局：長岡>

はい、けっこうです。

<西田委員>

これ以外の社会教育関係登録団体は、補助金をもらわなくても社会教育活動をされているということでしょうか。

<事務局：長岡>

費用としてお金でお出ししている団体はこれだけですが、他の団体さんは使用料の減額ということが補助ということにあたりますので、活動としてはそれで皆さんに活動していただいているというのが現状です。

<西田委員>

そこに問題があると思います。実際に活動をしている側から物事を考えて欲しいなと思うのですが、芦屋市は様々な活動をする場所が少ないですね。場所の取り合いになっていて、社会教育関係団体になれば活動場所が優先的に取れる、安く取れると、だから登録をしている、そういう気持ちではいけないのですが、使用料の減額をなくして活動に対して減額をすれば、精査されるのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

意見としてはよく分かりますが、それはとても大きな問題なので、生涯学習課がそうしますというレベルではない話です。今おっしゃっている使用料を減額するのを止めるということは市の施策的なレベルになりますので、そういう意見が社会教育委員の会議で出ているということは、生涯学習課から権限のある方にも含めて発信はできますが、それでどうなるかは、ここでは言い難いです。

<西田委員>

社会教育関係登録団体を承認する時にずっと思っているのですが、なぜ社会教育関係団体になりたいのかといたら、断定をはいけません、ほぼ場所を借りただけだと思われま。

<野村委員>

もう少し積極的に捉えて、私どもの活動は非常に世の中に貢献をしているので助成金

がほしいと申請をしているところは具体的にあるのでしょうか。

<事務局：長岡>

ございません。

<野村委員>

もっと積極的に捉えて伸ばすような方向に持っていかないと、宛がわれるからではなくこれだけのことをやっているのに欲しいと言っていたかかないと、それに対してこの会議で新しいところがありますので精査しましょうとならないといけないのではないのでしょうか。

<事務局：長岡>

言われた団体はゼロではなかったのですが、申し訳ないですが今の時点では新しく補助金をお出しすることはできないとご説明を申し上げました。先程お伝えしましたように今の段階では難しいことですが、事業補助金という形に変えた時には広報紙なり、ホームページなりで応募していただけるように広報し、行なうということになると思います。

<野村委員>

あまり知らせなくても、本当に欲しかったら、人間というのは探していくという行為ををすると思うのですが。企業ならばそういうチャンスをつかんでいく。ほどほどが良いと思います。PR もどこまでやればパーフェクトなのか分かりませんので。

具体的な話になりますが、この11番の芦屋市人権教育推進協議会というのは金額が大きいですが、どういう活動をされているか説明していただけますか。

<事務局：長岡>

芦屋市人権教育推進協議会というのは、まず会員というのが市内にある保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、これは私立も含めて学校園の先生方が主となっています。その他に個人の方もいらっしゃいますし、学校の教職員以外の団体もいらっしゃいます。芦屋でしたら就学前や小学校といった部会毎に集まって、年に何回か人権の問題について討議や研究、発表を行なっています。こういう団体はこの市にも、名前は若干違いますが、あります。阪神や県といった上部団体というのもございます。

あと、市の人権推進課と一緒にルナ・ホールで講師を招いての研修や人権啓発の映画を上映するなど、会員以外の一般の方にも来ていただいて人権について考えていただくようなきっかけづくりを行なっている団体です。

<野村委員>

これは自分達の人権に関する教育研修の場での費用と、啓蒙活動を含めたもの、どちらの方が、ウェイトが大きいのでしょうか。

<事務局：長岡>

半々くらいでしょうか。例えば、会員じゃない方に対して行なう場合はルナ・ホールなどで著名な講師をお呼びしたりするので、回数は少ないですが費用はそちらの方がかかります。回数としては会員の研究や発表の方が圧倒的に多いので、費用としては半々くらいになると思います。

<野村委員>

全体の予算規模は分かれますか。

<事務局：長岡>

ここはこの予算額プラス会費というのを年間2千円くらい集めて行っています。

<西田委員>

交付金の合計が520万円ですよね。芦屋市の場合、社会教育に力を入れていて、他市に比べて社会教育関係団体の数が非常に多いのですが、社会教育団体に対する補助というのは多いのでしょうか。

<事務局：長岡>

社会教育関係団体の概念が違っているので比べるのは困難です。

<西田委員>

個人としてはこの金額では非常に少ないと思うのですが。

<事務局：長岡>

主としては会場の減額のほうが、社会教育関係団体に対して芦屋市が行なっている補助です。

<西田委員>

施設利用については他市とそれほど変わりがないように思います。

<事務局：長岡>

別紙の団体補助金という資料に17団体が上がっていますが、これらの団体は元々、

芦屋市民の間で社会教育的な活動がまだできていなかった頃に、市がそういった活動を広めようとして行政主導で、施策として立ち上げた団体がほとんどです。徐々に市民の方に主導権をお渡しして、活動を続けていただいている団体です。最初は人的な支援を行政が行なっていたのですが、そこを市民の方をお願いするにあたって、活動の支援として費用を、というところでは。

<西田委員>

本来、市が行なっていたことを市民団体に移行していったと。市民が行っている中で援助をしているとお聞きしたのですが、否定しているわけではなく、芦屋市が社会教育に関してどれだけ考えているかお金で換算したら、とても少ない気がします。こういうことをやりながら、体育協会で活動させてもらい、スポーツ推進課と話をさせてもらっていて、「こういうお金がない」と言っても5万、10万のお金が出ないのに、他の公園緑地課などに行くと100万、200万がぼんと出てくる。ということを見ると、緊急性などそういったことも関係しているとは思いますが、生涯学習課もスポーツ推進課もお金がないんですというお話しになるので、それほど教育にお金をかけたくないのかなと思ってしまいます。

なので、他市はどうなのかなと考えました。芦屋市は住宅都市として国際文化や教育を謳っているならばもっと教育や福祉に力を入れて、教育といっても子ども達だけでなく社会教育にはもっとお金かけていいのではないかと思います。

<事務局：長岡>

芦屋市は教育にかけるお金は決して低くはないです。他市と比べても全体の割合でいくと高いです。社会教育も市民センターや体育館の改修など設備の費用にはお金がかかっていますが、ただ、おっしゃるようにソフト面に関する費用がどうなのかというところはあると思います。

<西田委員>

今、補助金を交付されている団体さんが、市から始まって市民団体へ移行して社会教育団体として今も続けられているのであればいいのですが、それ以外の社会教育団体が後ろに控えているのですから、そこに対する補助もしないといけないのと、もう一つは本当に社会教育団体かと思われるところを精査してほしいなと思います。それでないと、一生懸命やっているところと自分達の楽しみだけでやっているところと一緒にというのはちょっと。自分達で楽しむのは良い事ですが、公金を使ってサポートしようかなという団体であるかそうでないのか。

<越野委員>

昨日、議事録を見せていただいて、320ほどの団体がある状況の中で、中には習い事ではないのかなと思われる団体もあって、施設を安く借りられるから自分達も、と言いつけられたらそれこそ本当に社会教育のために利用されたい団体さんが使えなくなってしまうので、もう少し320の団体を精査して見ていく必要があるのかなと感じました。

<事務局：長岡>

今おっしゃっておられる部分をはっきりさせられるかというとなかなか難しく、社会教育関係団体として認めるには要件がありますので、それに明らかに反しているから駄目ですとは言えますが、明らかに反しているとは言いがたい場合、怪しいなというのでは行政としては切れないところがあり、そこが課題になっています。逆転の発想ではありませんが、本来、社会教育関係団体とはこうあるべきという活動に近づいていただけるような働きかけをしていこうと、考えているところです。

<安東議長>

芦屋の場合、小さいので公民館が中央にしかないんですね。他の市では公民館ごとに団体が属しているといった形なのですが、芦屋では全部が一か所に集まってしまっている。他の市では公民館の団体となるところが、全部、社会教育団体となっているので、この社会教育委員の会議で審査しなければいけないということ、他の市と違って煩雑になっているということです。

<越野委員>

社会教育関係団体というのは地域社会に貢献しなければいけない団体ですよ。ならば年間どれくらい地域社会に貢献した活動をなされているか、というものを出示してはいるのでしょうか。

<事務局：長岡>

地域に貢献した活動としてどういったことをされていますか、という報告は提出していただいています。

<安東議長>

活動報告の提出をお願いするよう意見を言いつけて、これだけ還元していますよということをきちんと書いていただくような書式にして出してもらうようにしました。

<野村委員>

社会教育委員をしまして少し変わってきたのですが、厳しく精査するということ

は大事ですが、社会貢献というのはどこまでがそうなのか判断が難しいところですので、法律ではないけれど疑わしきは罰せず、です。むしろ、いきいきと皆さんに活動してもらって会場費が安くなるくらい良いじゃないですか。市民の方がいろいろなサークルを作って、自分のポケットにしまいこむような利益集団ではいけません、それ以外ならば大きく見てあげても良いのではないかという気がします。

<西田委員>

罰する必要はないと思いますが、社会教育関係団体に登録する必要もないと思うんです。楽しくするというならば、それはそれで評価すればよいと思います。

<野村委員>

貢献しようとして作るのであれば、衣の下に鎧は見え隠れするかもしれないけれど、それはよいのではないですか。

<海士副議長>

極論を言えば、減免はありませんが社会教育関係団体に登録しますか、という聞き方が本来なんですね。だから、本当に市民活動をしたい、地域に還元したいという団体が登録して一応公式にこういった活動をしていますよ、というのが本来の気持ちですが、そこに減免というフィルターが掛かってしまうので。でも本当にやりたい方はいらっしゃると思いますよ、たくさん。それは野村委員がおっしゃったように自主性にお任せするしかしょうがないですね。

<野村委員>

自分の意志で活動してもらうことそのものも、ある種の貢献なんですよ。特にシニアの方には、家に閉じこもって病気になったりするよりも。そういう意味で大きく見てあげてもよいのではないかと思います。

<西田委員>

この間もありましたよね。NPO 法人の本部が神戸市にあつて、芦屋市の部分だけ社会教育関係団体にいたと言われて、法人化しているので役員は報酬をもらっている。NPO 法では良いですが、社会教育関係団体では駄目です。それは違う事業ですから、生涯学習課でチェックできないんですよ。ですから今言ったみたいに自主性に任せないといけないと言ったところで、書類を書くのが上手い人は何でも通るのかなと思います。

<越野委員>

会費を取っているところはその会費がどういうふうに使われているかということを出

してもらっているのですか。

<事務局：長岡>

決算を見させていただきます。

<海士副議長>

明らかに月謝を取って教室みたいにやっていたら直接見に行かれたり、問い合わせをしてもらって、登録を見合わせたりするところもありました。そこは事務局が丁寧にやり取りをして下さって、社会教育委員の会議で報告をして下さって、私達が精査をしたということはありません。

<辻井委員>

各団体の行なっている活動の報告はしていただいていると思います。この資料に各団体の交付予定額が提示されていますが、この予算額に対して各団体の方からもう少し上げてほしいとかそういった要望は集まってきているのでしょうか。コミスクの方などはこの会議に参加されているので要望を言う機会がありますが、他の団体の予算額は何をもって決めているのか。各団体の要望が集まって、ある程度は要望を精査されているのかもしれませんが、そうやって決めていかないと、実情が分からないままで予算額が妥当かどうかは判断が難しいと思います。活動の内容と同時に、各団体からの要望などを集められるような仕組みができれば、より頑張っているところには予算額を上げることができますし、そうでないところはもっと下げられる。作業量としては大変かもしれませんが、より良くなるのではないかと思います。

<村上委員>

要望が通るなら、通っていますよ。我々が役員をやっているのははっきり言ってボランティアとして、電話代、車のガソリン代全て自腹です。あとこれから行事が増えて行きますが、夏休みに入ったらラジオ体操の後のジュース代、クリーン作戦として潮見小学校の運動場の整備をしましたが、それも終わった後のジュースやお茶代は補助金から出ています。まつりではテントを借りるのに1万円取られますが、それもここから出ていますし、お金がない場合は自主運営から出しています。

<辻井委員>

そういった実態を精査して、活動を一生懸命されているところはもう少し予算額を上げられるようにしていくことが大事だと思います。

<安東議長>

一つお尋ねしたいのですが、生涯学習課ではいらなくなったところのお金をプールして、どこか事業を行ないたいというところに振り分けをするといった、これからの構想としてはいかがなのでしょう。

<事務局：長岡>

これはまだ決まっていることではございませんが、例えば考えとしては、資料に文化活動事業助成となっているところがありますが、ここが先ほど申し上げました過去からの継続で交付されている団体ですが、金額を見ていただくとだいぶ少ないです。これだけで皆さん活動をされている訳ではありません。会費や自主財源といったお金でももちろん活動されていらっしゃいますし、市民を対象にした大会や展覧会をされています。事業補助金に充てるといってもこの金額ではできないので、本当はもっと必要だと思っていられるかと思いますが、皆さん長年活動をされてきてそれなりに財源を確保されているようですので、監査もさせていただいて、補助金がなくてもやっていけないのではないかと考えています。もしそういった理由で補助金を廃止したとして、この予算が浮いてくるのですが、これとは別に事業補助金を立ち上げるとしたら、この額では少ないと思います。財政当局に掛け合って、長年問題になっていたところがあるので団体補助は止めますという説明をして、その変わり事業補助をしたいと思いたいということを提案した上で、それが認められたらという形になりますので、プールしてというよりも形を変えて行なうことになります。相談なり、承認が必要となりますが別物として考えています。

<安東議長>

はい、わかりました。

今年はこれで認めるということによろしいでしょうか。

<委員全員>

異議なし

<安東議長>

それでは議題（ウ）に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

<事務局：和泉>

別綴じの「平成28年度 芦屋市社会教育委員の会議 日程一覧表（案）」という資料をご覧ください。慣例で年4回という会議を行なっておりますが、2回目以降は例年にならって仮置きをしております。下の表には4回の会議の主な協議事項という

ものを書いております。

<安東議長>

日程は、皆さんいかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

<委員全員>

異議なし

<安東議長>

第3回目の協議事項ですが、これはまだ予定がございませんか。

<事務局：長岡>

これは教育委員会にかける必要がある等の事情で、協議していただかないといけないことが決定していることを書いておまして、第3回については特にそういったものを予定しておりません。

<安東議長>

自由な討議ということですね。

<事務局：長岡>

前回の会議で、回数が4回で良いのかというお話しが出ておりましたので、それも含めて皆さままでご協議いただけたらと思います。

<安東議長>

教育委員会との意見交換というのはどこに入るのでしょうか。

<事務局：和泉>

昨年の例で言いますと、10月8日に教育委員会室で「子どもの居場所づくりについて」というテーマで行なっています。

<海士副議長>

日程的に3回目の前ですね。

<事務局：長岡>

第3回の時に併せて行なっていただいています。

<安東議長>

教育委員さんとの日程はこれで進めていただいているのでしょうか。

<事務局：長岡>

まだ先なので、この日程でよろしければお話しを進めさせていただきたいと考えています。

<事務局：和泉>

では、教育委員との意見交換会については今年も行なうということでしょうか。

<安東議長>

はい。

<事務局：和泉>

今のところ、第1候補は第3回目の社会教育委員の会議と同じ日で調整をさせていただきます。

<安東議長>

どういったテーマかは後日ですね。

<事務局：長岡>

こういうことで意見交換会をしたいというテーマがございましたら、協議していただきたいと思います。

<安東議長>

では次の説明をお願いします。

<事務局：和泉>

はい。ただいまの資料の2枚目をご覧ください。これは阪神南、県などの会議或いは研修会などを予定したものでございます。その中で、対象者や日時がまだ決定していないところがございますが、上から5行目、阪神南地区社会教育委員協議会総会については、この会議の直前に決定しまして、7月の21日木曜日、14時から16時まで。場所が尼崎の市立小田公民館、JR尼崎駅の近くでございます。

<安東議長>

日程について何かご質問はございますか。

特になければ、(エ)のその他となりますが、他に何かご意見ご質問はございますでしょうか。

また会議の中で何を話すのかということは副議長、事務局と話し合いまして、次の時にでもご提案をしたいと思います。よろしくお願い致します。

<事務局：長岡>

ありがとうございました。本日の予定はすべて終わりました。

次回の予定は7月の14日、15時からということでご予約いただければと思います。会議室の方はまだ決まっていませんので決定次第ご連絡させていただきます。よろしくお願い致します。

本日はお忙しい中、長い時間に渡りありがとうございました。